

- ② 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと
- 保証人問題（身寄りの無い方の施設入所、入院時の際に発生する保証人の問題）
 - 身寄りの無い方の遺品等の処理や対応
 - 24時間の支援体制の問題
 - 65歳未満のひきこもり等 社会的孤立の課題
 - 緊急対応や生活困難等の資金（セーフティネット）づくりの必要性
 - 個人情報取扱いにおける環境の整備
- ③ 今後の展開
- 地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会を中心にひとり暮らし高齢者やSOSを出さない・出せないといった支援が行き届きにくい人などへの社会的孤立を防ぐ方策として位置づける。
具体的には、
 - 1) 75歳時にひとり暮らし高齢者調査の実施
 - 2) ひとり暮らし登録者への安心キットの配布（登録促進）
 - 3) 安心協力員との契約による見守り活動
 - 4) ひとり暮らし応援事業所により見守り活動
 - 5) 安心コールによる安否確認等重層的な見守り活動の展開
 - 6) 買い物支援として、買い物支援情報や福祉情報の提供を目的とした買い物便利帳の作成
 - 7) 小売市場と連携した出前市場プロジェクトを実施し、団地等の買い物難民対策事業の展開
- ④ 今後新規市町村に必要なこと
- 現状で把握できる人のみならずそれ以外のSOSを出さない・出せない人などを対象にし、アプローチすることが必要。
 - 行政だけのアプローチではなく、社会福祉協議会をはじめ住民・企業等新しい公共の視点で支えるしくみづくりを構築することが必要。
 - 推進委員会を関係者でつくることで、幅広く現状を把握し、智慧を出し合いすすめていくことが必要。

3) 兵庫県宝塚市

人口	233,390人
世帯数	99,529世帯
高齢化率	22.35%
ゾーン人口	17,403人 (平成24年2月1日現在)

① 事業の成果

○ 事業者による見守り支援

支援が必要な方の早期発見、早期支援を目的として、日頃住民と接する機会が多い民間事業者に見守り支援の協力（高齢者等の異変を察知した場合に地域包括支援センターに連絡）を依頼したところ、個人宅配、新聞販売店等の協力が得られて、見守りのネットワークが広がった。通報があったことにより、早期支援、地域の見守りにつながったケースがある。

○ 制度の狭間に対する個別支援（くらしサポーター事業）

年齢や障害の有無は問わず、既存の制度や住民活動では対応できない困り事を抱えている方に対して、一時的な生活支援を行うことで、社会的孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して生活できるようにサポートするもの。具体的には、サービス拒否の高齢者やひきこもりの児童等への支援を行った。

○ 見守り支え合いの仕組みづくり

モデル地区を含む8つの地域で、住民の話し合いや専門職支援のもと、全戸アンケート調査、見守り活動の検討等、地域の実状に合わせた方法で、地域福祉活動が実践されてきている。



マップ作りの際の回収場面

② 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと

- 事業者による見守り支援＝個人情報保護法の壁
事業活動の中で知り得た情報を本人に無断で地域包括支援センター等の専門機関に提供することが、「個人情報保護法」に違反行為となるのではないかという議論になった。根本的な解決策はなかったが、個人情報保護法第23条1項2号を根拠にすすめていくことと、「見守り支援に関する協力確認書」を締結することによってすすめていくこととなった。事業者が安心して情報を提供できる根拠が見当たらないままである。
- 制度の狭間に対する個別支援
個別支援にとどまることなく、住民との協働により新たな見守り支援体制づくりを行うことを目的としていたが、個別の問題を地域全体の問題として捉えることの困難さがあった。
- 見守り支え合いの仕組みづくり
住民主体ですすめてきているため、住民の意識、組織化の度合い、担当者の関わり等で地域格差ができています。

③ 今後の展開

- 事業の継続を予定している。
- 事業を受託した宝塚市社会福祉協議会では、「安心生活創造事業」に対して、同協議会のスローガンを反映した「安全で安心なたのしいまちづくり事業」というニックネームをつけた。その意図は、本事業終了後も社協の中核事業として継続して実施しようとするものであった。
- 平成23年3月に策定された宝塚市社協の第5次地域福祉推進計画においても、「安心生活創造事業」の理念や考え方を積極的に取り入れ、制度の枠にとらわれない個別支援体制の構築、総合的な見守り体制の構築等に重点的に取り組むこととなった。さらに市が現在策定中の「宝塚市地域福祉計画（第2期）」にもその理念、視点、内容等は連携して引き継がれている。

④ 今後新規市町村に必要なこと

- 市民主体の取り組みの促進
市民の力を尊重し、行政が前面にでないようにすべきだと感じている。その点宝塚市では、宝塚市社会福祉協議会に任せたことが功を奏したと思っている。また社会福祉協議会でなくても、市民パワーが積極的に本事業の実施を担っていくことが重要であると感じている。

○ 単体の事業として取り扱わない

「安心生活創造事業」を、一事業として限定せず、関連する事業との連携や連動を意識することが重要であると思う。それによって従来からの事業とのつながりや目標を改めて意識化し、明確にできたことが成果につながっている。単体の事業として限定された位置付けであれば、事業の成果も限定的なものになるのではないかと感じている。

○ 事業の継続性

本事業に取り組む以上は、市（またはそれを受けた社協など）が、継続する覚悟を持って取り組むことが重要であると思う。宝塚市社会福祉協議会では、補助が終了した次年度からも、ややスケールダウンする形ではあるが、本事業の継続を予定されている。

4) 福岡県北九州市

人口	977,633人
世帯数	423,644世帯
高齢化率	25.1%
ゾーン人口	計8ゾーン： 5,897人～11,282人

① 安心生活創造事業に取り組む前提となった北九州市における「いのちをつなぐネットワーク」の主な取り組み

1) 北九州市いのちをつなぐネットワークとは

いのちをつなぐネットワークとは、住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないように、地域全体で見守り、必要なサービスにつなげていくための取り組み。

地域福祉ネットワークの充実・強化を図る事業であり、行政の方から地域に出向く「出前主義」を実践し、地域住民による地域福祉活動を支援している。

2) 「いのちをつなぐネットワーク事業」の推進体制の整備

○ 平成20年4月 市役所に「いのちをつなぐネットワーク推進課」を新設し、市レベルの体制を整備。民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターもあわせて所管し、地域福祉分野のとりまとめを行っている。

○ 平成20年4月 区役所に「いのちをつなぐネットワーク担当係長」（以下「担当係長」という。）を配置し、区レベルの体制を整備。（7行政区に総勢16名を配置）

○ 平成23年4月 区役所に保健福祉部門の統括として「いのちをつなぐネットワーク係」を新設。高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや保護課をはじめ区役所保健福祉部門との情報共有や連携を推進し、相談支援体制の強化を図っている。

3) 地域福祉活動への支援

○ 地域会合への参加

担当係長は、地域の様々な会合に参加し、行政に対して相談しやすい環境づくりに努め、地域の方といっしょに地域の課題の解決に向けた話し合いを行っている。

○ 個別相談への対応

担当係長は、地域住民から支援を必要とする人の個別相談を受けた場合には、自宅訪問等による迅速な対応を行い、必要な行政サービスや地域の見守りへつないでいる。

4) 福祉所管局以外の部局との連携

実施者	取り組み内容
ふれあい巡回員 (建築都市局)	市営住宅管理人の補完業務のため、一人暮らし高齢者世帯を訪問しており、福祉相談を受けたら、区役所に連絡。
水道料金滞納整理員 (水道局)	訪問時に、生活困窮が心配される方に気づいた場合、区役所に情報提供する。
女性消防団員 (消防局)	一人暮らしの高齢者宅を訪問し、防火・防災指導を行うとともに、簡単な福祉相談を受け、区役所に情報提供する。

5) 「いのちをつなぐネットワーク推進会議」の開催

地域関係団体、警察・医師会などの関係機関に加え、電気・ガス・郵便、個人への宅配を扱っている企業、NPO・ボランティア団体など様々な民間団体においても、日ごろの業務や活動の中で、「(支援を必要とする人を見つかる)、そして支援に「つなげる」ことへの協力を呼びかけるため、「いのちをつなぐネットワーク推進会議」を開催。

(第1回) 平成20年 8月19日 参加21団体・企業

(第2回) 平成23年12月 8日 参加26団体・企業

6) 民間・NPO・ボランティアにおける協力

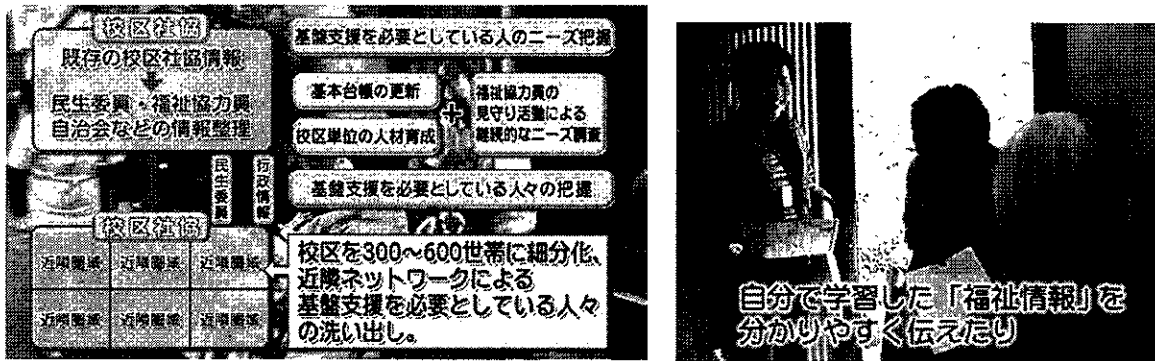
日ごろの業務や活動の中で、いのちに関わる心配な事態に気づいた場合、区役所の担当部署やいのちをつなぐネットワーク係、消防署、警察署につなぐなど、それぞれの特性に合った協力が行われている。

(具体例)

協力団体	「見つける」の取り組みや「つなげる」動き
電気・ガス事業者 郵便・新聞配達事業者	◎検針員・配達員等が、訪問・配達時に何らかの異変に気づいた場合、区役所等に連絡。
(株)ビッグベアーズ フーズサービス	◎気になる人については、配達時に安否を確認し、職員間で確認。
北九州ヤクルト販売(株)	◎ヤクルトレディの「街の安全・安心サポート隊」を実施。配達時に何らかの異変に気づいた場合、区役所等へ連絡。
北九州市住宅供給公社	◎建築都市局の「ふれあい巡回員」の活動を行い、市営住宅における一人暮らし高齢者の見守りを行っている。
独立行政法人都市再生機構	◎専任の高齢者相談員が月1回、管理サービス事務等において、団地を巡回し相談を受け、内容に合わせ民生委員や地域包括支援センターと連携している。 ◎小倉南区徳力団地では、専任の「生活支援アドバイザー」が団地内管理サービス事業所に常駐し、高齢者の相談等を受けている。また、希望者には毎週1回安否確認の「あんしんコール」(電話による確認)を行っている。
老いを支える北九州家族の会	◎ 介護家族の支援として、介護体験者が集まり情報提供や交流会や相談会などを行っている。 ◎ 徘徊により行方不明の認知症高齢者の捜索を支援している。
北九州 NPO 研究交流会	◎ 様々な活動を実施するNPO団体の情報交換やワークショップ、出前講演などを行い、NPO活動を支援している。
認知症・草の根ネットワーク	◎ 認知症高齢者や家族、近隣者、関係者と交流会や研修会などを開催している。

② 本事業の成果

- 本市の安心生活創造事業は、地域における見守りの一翼を担う社会福祉協議会のふれあいネットワーク活動の充実・強化をベースとして取り組みを進めてきたが、ゾーンを設定したモデル地区において実施した見守りを行う福祉協力員の再配置(50世帯に1人配置)とリーダー(民生委員などに依頼)の決定が成功例となり全市的な波及効果をもたらしていること。



ふれあいネットワーク活動の充実強化による
 支援を必要としている人がもれなくカバーされる体制づくり
 ※「校(地)区社協の小地域福祉活動DVDより」

- ③ 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと
 - 世代の活動者の育成を含め、地域の活動を担う新しい人材の発掘
 - ゾーンを設定したモデル地区において、名簿の整備や訪問記録などの自己点検・評価を実施した結果、その地域の強み・弱みが把握できたこと。
 - 民生委員との連携や市・区社協における支援体制の強化
- ④ 今後の展開
 - ゾーンを設定した8つのモデル地区における取り組みを、整備した手引きやDVD、会得したノウハウ等を活用しながら、全市域に広げていきたい。
 - 買い物支援等については、先進的な他都市の事例を参考に、地域におけるニーズの高まりに応じて取り組んでいきたい。
- ⑤ 今後新規市町村に必要なこと

本事業は、ある意味パイロット事業としての性格を持つので、ゾーンを設定するモデル地区の選定を含め手広く計画するより絞り込む方が、支援が分散されず、結果としてよりよい成果が達成できると思う。

(4) 見守りと買い物支援の事例

1) 岩手県西和賀町

人口	6,703人
世帯数	2,443世帯
高齢化率	42.19% (平成24年2月1日現在)
ゾーン人口	耳取：168人、上野々：317人 川舟：336人、鍵飯：113人 柳沢：68人 5ゾーン計：1,002人

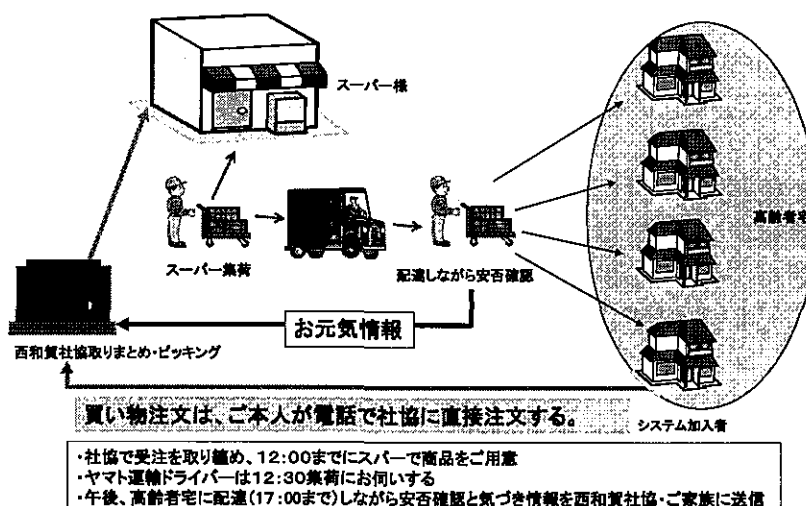
① 本事業の成果

○ 「まごころ宅急便」の実施

〈まごころ宅急便のしくみ〉

- 1) 午前10時までに社協へ電話で注文
- 2) 個別に注文品を取り纏め、スーパーへ注文
- 3) お店で個別注文ごとに箱詰め(クール)
- 4) 午後1時に宅配業者がスーパーに集荷
- 5) 町内の発注依頼者宅へ配達：午後5時まで
- 6) 個別商品の支払いを宅配業者が代引き処理
- 7) 宅配業者のドライバーから社協へお元気情報

「まごころ宅急便」のお買物支援型フロー図



- 個別訪問調査を行いながら、地域の現状や個別課題がこれまでに無いほど明らかになってきた。

- 生活支援訪問員などの設置により、当初想定外であった多様な課題や事案が散見されてきたとともに、個別課題の解決はもとより地域で暮らし続けることを難しくしている現状や今後の地域での実態に即した支援の在り方や埋もれたニーズへの対応など、支援のメリハリを指し示してくれた。
 - これまでどちらかといえば行政等からの一方的な地域への投げかけから、地域住民が自らの地域を考え、地域のために今後個人が行動する必要性があることを少しずつ意識する機会となった。
 - これまで地域懇談会などで、いくら発言しても要望しても叶わなかったことが、「まごころ宅急便」など実際に実現できる可能性があることを認識されるようになった。
 - 本事業を契機に地域の取り組みの必要性が認識され、これからの新たな見守りシステム等の導入についても積極的に協力する姿勢が生まれてきたこと。
- ② 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと
- 多様化する独居高齢者等の増加に対応して、これまでのような画一的なサービス提供ではなしに個別事情に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要性がより強まってきている。
 - 地域で継続した暮らしを希望する基盤支援を必要とする方々の増加に対応して、見守りや相談支援、買物支援など生活を支える総合的サービスの構築が求められる。
 - 中山間地域等での急激な人口減は、長年維持してきた最小限の地域コミュニティまでも崩壊させ、まさに限界集落化の様相を呈してきている。そのような中、従来の近隣住民による見守りや支え合いの仕組みだけでは補完できなくなっており、地域から離れて暮らす子供たちや親戚、そして多様なセクターの参入や新たなシステムの導入など、これまでの見守りシステム等の概念を180度転換したのも生み出す必要も出てきている。
 - 行政サービスにかかる限られた財源を考えると、これまでのように地域での支援を要する方々への多様な支援については、全て無償での提供では、自ずと限界が見えてくる。何らかのかたちで、本人もしくは、親族等からの応益・応能負担を理解していただきながら求める必要が出てきた。

③ 今後の展開

- 地域で安定した生活が継続できるように、制度の狭間を埋める多種多様のきめ細かい日常生活支援を地域住民と協働して取り組んでいきたいと考える。
- これまで長い間住み慣れた地域で健やかに暮らし続けたいという願いは、地域の誰しもがもっている希望である。しかし、昨今の社会情勢にみられる高齢化や人口減・過疎化の進行は、長年住み慣れた地域での生活さえも危ぶまれる状況を生み出している。
- そんな中であっても、願いを可能ならしめるために何が必要かという視点にたって取り組んだ本事業でしたが、地域で支援を要する方々へのきめ細かい膝詰めの聞き取り調査や、それを基にした課題（ニーズ）把握からこれまで漠然と捉えてきた地域での多様な課題が鮮明になり、それらの課題に対して地域懇談会等を通じて多くの住民から「今自分たちできること」「解決のために何が必要か」「地域住民としてどの部分を担えるのか」等々、多種多様な生の実効性ある多くの意見が出されたことは、本事業の実施云々にかかわらず、これからの地域づくりや地域で支える仕組みづくりの上からも極めて有意義であったと考える。
- 特に、本事業の訪問調査、地区懇談会から発生した本町での《買い物支援事業「まごころ宅急便」》は、買物難民を救う一助としてマスメディア等に大きく取り上げられ、全国的に広がりつつあるとともに、東日本大震災で発生した大津波の被災地（本県の大槌町 8 月 1 日開始／釜石市 1 1 月 2 5 日）での買い物支援事業として仮設住宅等で暮らす方々の一助になった。
- これからの地域での要援護者等の生活支援を進める時に、従来通りの型にはまったものの考え方や過去の慣例に捉われているだけでは前に進まないこと、新たな発想や多様なセクターの参入を視野に取り組む必要性があることを強く感じさせられた。

④ 今後新規市町村に必要なこと

- 早めに、何を支援すべきか。見守りか。買い物か。日常の足か。ポイントを絞って、何に取り組むかを定めることが大事と思われる。

2) 栃木県大田原市

人口	74,842人
世帯数	28,354世帯
高齢化率	21.96% (平成24年1月1日現在)
ゾーン人口	10,829人

① 事業の成果

1) 地域住民の福祉意識の高揚

- 市内3地区（地区社会福祉協議会）で「見守り隊」が発足し、自治会を単位に自治会長を隊長とし、民生委員児童委員、福祉委員、公民館長等が隊員となって各隊を組織した。見守り対象者を把握する際、「地域支え合いマップ」を作成することで情報の共有化と意識づくりが図られた。
- 地域住民代表として主任を雇用し、行政とのパイプ役、また地域からの相談役としての役割を果たすことで、住民主体の活動であると理解された。
- 昔当たり前のようにあった「困った時はお互い様」「向こう3軒両隣」という地域住民の相互扶助機能の強化が図られた。

2) 支援体制の連携強化

- 東日本大震災直後に見守り隊員が自主的に住民の安否確認を行うなど積極的な取り組みにより、当初見守りを拒否していた対象者も理解を示し、見守りの対象者になった。
- 日頃の見守り活動に加え、買い物ツアー、食事会、茶話会等様々な活動を行っていくうちに見守り活動への理解が進み、対象者が増えていった。
- 見守り隊員の訪問時は、見守り対象者からの感想や行事のお知らせ等を掲載した「見守り隊便り」を直接手渡しで配布することにより、支援や状況把握に加え、お互いの信頼関係強化にもつながった。
- 地域にある警察、消防、商工会、新聞販売店、郵便局、ヤクルト販売店、小中学校、高等学校、ボランティア連絡協議会、国際医療福祉大学等と協定を結び、連携して日常業務の中でできることを通して見守り活動を支援していただくことで、見守り対象者の異変の早期発

見、早期対応につながった。

- 見守り隊や協力機関からの通報により、地域包括支援センター及び市や県の専門機関等へつなげる役割を担うことができた。

3) 買物支援・日常生活支援の向上

- 地域の実情に合わせ、コンビニエンスストアによる移動販売や、地元商店会の協力を得て、宅配サービスの実施に向け調整した。

- 見守り活動の際、ゴミ出し、役所の手続き、小修繕など安否確認以外の日常生活支援も実施した。

② 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと

1) 遠方にいる家族との連携

- 見守り対象者の家族が遠方にいる場合、隊員が見守りや買物支援、日常生活の支援をすることで、当座の不安や課題を軽減することはできるが、対象者が求める家族とのつながりを強める方策も必要である。

2) 見守り拒否者への対応

- 本人が見守りの利用を希望しない場合でも、客観的に見守りが必要なケースは、今後も説明を行いつつ、外からのさりげない見守り続ける必要がある。

3) 交通弱者への対応

- 外出（買物）に利用できる交通機関が、本市は不十分（限定されたバス路線しかない）なため、高齢や障がい等のため運転できなくなった方から、交通手段の充実を求める要望があり、いわゆる交通弱者対策が課題となっている。

4) 関係機関との連携強化

- 困難ケース等の対応には行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会に加え、地元の医療機関との連携を強化する必要がある。また、行政の関係部署が横断的に情報共有や意見交換をし、連携して対応する必要がある。

5) マンパワーの確保と強化

- 住民主体の見守り活動の継続的な支援、問題ケースの対応や調整、さらには実施地域を拡大していくためにはマンパワーの計画的強化が必要である。

6) 財源の確保

- 国庫補助がなくなったとしても事業が継続できるよう、今後もこの

事業を継続的・安定的に実施するために市の財源を投入する一方で、地域においても何らかの自主財源の確保ができるよう検討が必要である。

③ 今後の展開

- 平成21年度から3年間で3カ所をモデル地区に指定して取り組んできたが、平成24年度以降も実施地域を拡大し、平成28年度までに、市内すべての地区において安心生活創造事業に着手したい。
- 住み慣れた地域で安心してその人らしく生活できるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築強化に向け、見守り活動に加え、医療・福祉分野のさらなる連携強化や社会資源の活用などを検討したい。

④ 今後新規市町村に必要なこと

- 単身世帯が急増している現状や日常生活、孤立等の実態について調査し、重要な福祉課題として地域でどう支えるかを丁寧な説明を通し、問題意識を高める。
- 事業を進めて行くと個人情報の壁にあたるが、個人情報の考え方は地域ごとに違うため丁寧に進めないとお互いの信頼がなくなる。また、情報共有を図るためには、データベースの構築、GISの導入を積極的に行う。
- 見守り活動には様々なやり方があるが事業を始める前にスタッフ全員が他の事業やサービスへの連携など全体像をイメージしてからスタートし、事業の進行とともに関係する様々な人や知恵、組織などを取り込む。その一方で、地域住民とよく話し合い、地域の実情に合った方法を選択し、「できること」から始めていき、より良い方向へ発展させていく。
- いわゆる顔が見える活動を行うこと。活動従事者と対象者が顔を合わせ、対話をするところから信頼関係の構築ができ、いざというときの支援もやりやすくなる。
- 対象者を訪問すると「サービスを利用したいけれど、どこへ相談したら良いか分からない。」という声をよく聞く。よろず相談窓口的な、いわゆるワンストップサービスに取り組むことを推奨する。

3) 富山県氷見市

人口	52,329人
世帯数	17,361世帯
高齢化率	30.7% (平成24年2月1日現在)
ゾーン人口	朝日丘校区：5,231人 久目校区：1,527人

① 本事業の成果

- 本市のモデル地区において、地域特性を活かしながら住民の主体性に基づいた生活支援サービスを開発し、自立した運営を実現することができた（市全体としての生活支援サービスの開発）。
 - ・朝日丘…外出支援＋なんでも相談所の開設及び運営
 - ・久目…買い物支援、外出支援＋久目地区相談室の開設及び運営
 - ・市全体…老人福祉センター寿養荘の利用者に対する買い物支援サービスの実施



買い物支援の実施

- 潜在的なニーズの把握方法を確立できた。
従来の調査や地域福祉活動によるニーズ把握に加え、自治会の協力を得て、班単位に情報通な人をピックアップしていただき、民生委員がニーズを聞き取りする。（朝日丘）
- 新たな専門職・行政間のネットワークを構築できた。
子育て支援を考えるネットワーク及び障害児（者）支援のネットワークを構築することができた。

- 地域住民と専門職・行政の協働による総合相談支援システムの構築を、本市の主要施策の位置づけとして第3次氷見市地域福祉計画に掲げることができた。
本事業の期間中には総合相談支援システムを構築することはできなかったが、今後もこのシステム構築について市全体で検討していくことが明確になった。
- ② 残された課題・本事業に取り組んで見えてきたこと
 - 身近な地域での相談窓口の重要性
生活支援サービスの開発の両輪として、地域住民による相談窓口の設置が、地域力（情報を把握する力、課題を解決していく力、専門職・行政につなげる力等）を高めることが確認できた。
 - 買い物支援を視野に入れた外出支援の重要性
住民ニーズとしては、買い物支援サービスを実践していくと将来的な事（通院等）も考え、外出支援がすべてを包括することがわかった。
 - 分野（高齢、障害、児童）間における格差の判明
地域住民との連携を視野に入れた専門職間の連携体制を整備する場合、分野（高齢、障害、児童）間で、制度に基づく専門職の配置人数、資質（支援）、研修機会などに格差があることが明らかとなった。
 - 総合相談支援体制を実現する場合、住民、各種専門職（機関）及び行政をつなぐコーディネート機能の必要性並びにその機能を持続可能にするための財源（主に人件費）
- ④ 今後新規市町村が必要なこと
 - 自治体の持つ資源等（強み）と課題（弱み）を明確にし、資源等を活かしたフレームを掲げながら一つひとつの課題に対する取り組みを検討していく。
 - 事業展開の柱となる担当者及びその組織のリーダーシップの下で、多くの専門機関、地域住民を巻き込む。

4) 三重県名張市

人口	82,552人
世帯数	32,490世帯
高齢化率	24.1%
ゾーン人口	名張地区：6,553人 青蓮寺百合が丘地区： 7,726人 (平成24年2月1日現在)

<安心生活創造事業に取り組む背景>

- 名張市では、平成15年から「自分たちのまちは自分たちでつくる」という都市内分権を進め、地域への補助金制度を廃止し、「夢づくり交付金」という制度に切り替えることで地域に必要な事業は地域が決めるという取組を進めてきた。これにより、全市的に行われていた慣習的な事業が廃止され、地域の特色にあった新事業を展開し、地域のために地域が必要な事業を行い、地域で暮らす目線にあわせた自主・自立のまちづくりが進められてきた。
- 福祉行政としては、地域づくりと一体的に地域福祉を推進するため、市内15箇所の公民館等に「まちの保健室」を開設し、訪問活動や地域福祉活動支援、福祉機関との連携を行ってきた。
- 安心生活創造事業は、これらの基盤をさらに発展・強化させるとともに、住民を主体にした地域の取組を地域と一緒に考え、地域住民が主役の仕組みづくりを推進、実感できた。
- 名張市は、大阪のベッドタウンとして人口増加を続けてきたまちである。地元住民はもちろん、名張を第二の故郷として選んだ方々の、「生涯この地で住み続けたい」という気持ちが地域での支援の取組という形となって実現していく。今後も地域のネットワークや民生委員児童委員のご活躍を側面的に支援していくことが行政の役割として重要だと考えている。